

＼ご存じですか？／

行政相談委員



行政相談マスコット
キクーン

■ 行政相談委員とは

- ◇ 総務大臣が委嘱する民間の有識者で無報酬のボランティア
- ◇ 国の行政活動全般(国の仕事や手続、サービス等)に関する苦情や相談を受付
- ◇ 受け付けた相談について、相談者に助言したり、関係行政機関に通知・連絡
- ◇ 全国で約 5,000 人(各市区町村に一人以上)、佐賀県内に 51人が配置(令和 8年5月1日時点)

行政相談委員が佐賀市に関する相談を受け付けた場合、相談事案の解決のため、相談者に対して貴市関係課係の窓口を案内したり、委員自ら連絡することがあります。

行政相談及び委員活動にご理解、ご協力のほど、何とぞよろしく願いたします。

■ 佐賀市の行政相談委員



【吉村 久子 委員】



【小林 広子 委員】



【廣松 初美 委員】



【蘭 英男委員】



【吉原 夏雄 委員】



【栗原 要 委員】



【松本 敏子 委員】



【大島 広道 委員】



【横尾 敏郎 委員】

■ 行政相談委員の定例行政相談所(令和8年度) ※ 月によって相談場所・日時等を変更する場合があります。

相談会場	日程	開設時間	委員
佐賀市役所 市民相談コーナー	毎月第1、第2金曜日 (1月1日(金)は休止)	13時30分～16時	小林 広子 吉村 久子
佐賀市産業振興会館 小会議室	毎月第4金曜日 (6月は第1金曜日)	13時30分～15時30分	廣松 初美
佐賀市大和支所	毎月第3木曜日 (6月は4日(木)、10月は22日(木))	10時～12時	蘭 英男
佐賀市富士支所 2階 第3会議室	毎月第4水曜日 (9月休止)	10時～12時	吉原 夏雄
佐賀市三瀬公民館 中会議室	毎月第2水曜日 (6、8月は第1水曜日)	9時30分～11時30分	栗原 要
佐賀市川副支所 相談室1	5/13水、6/3水、8/26水、 10/14水、12/9水、2/10水 (3/14日は西川副公民館 9時～12時)	9時30分～11時30分	松本 敏子
佐賀市東与賀支所 2階 第2会議室	毎月第3水曜日 (8月は休止)	13時30分～15時30分	大島 広道
佐賀市久保田支所 2階 中会議室	毎月第2水曜日	10時～12時	横尾 敏郎

■ 行政相談委員の改善事例

【相談内容】

道路沿いの樹木が生い茂り、枝が車道にはみ出している。
車体に枝が当たらないよう、バス等が中央線を越えて走行
しており危険なので、枝を切除してほしい。

【対応結果】

相談を受けた委員が道路管理者に連絡し、枝の切除が行
われ、安全に走行できるようになりました！



【問合せ先】総務省佐賀行政監視行政相談センター(愛称:きくみみ佐賀)

☎ 0952-22-2651(佐賀市城内 2 丁目 10 番 20 号)

